

NO.158 2012/1

kaihou ISHIKAWA

土地家屋調査士



土地家屋調査士

ごあいさつ

地上絵プロジェクト

境界問題相談センターいしかわ

本会だより

支部だより



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

新年のごあいさつ	1
石川県土地家屋調査士会 会長 村谷 正己	
新年のごあいさつ	2
金沢地方法務局 局長 伊藤 洋一	
新年のごあいさつ	3
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 山田 豊	
2012年を迎えて	3
日本土地家屋調査士会連合会 理事 石野 芳治	
地上絵プロジェクト	5
境界問題相談センターいしかわ ~認証取得について~	8
境界問題相談センターいしかわ センター長 浅井 宏一郎	

写) 真) 説) 明)

いろいろなことがあった2011年の11月11日に誕生した長男に、いろいろな願いを込めて「未来(みらい)」と名付けました。

明るい未来に向かって元気に育ってほしいものです。

金沢支部 小橋 健史

●

本会だより

平成23年度 定時総会開催	10
平成23年度 中部ブロック協議会 定時総会報告	11
行列ができる無料相談会	12
平成23年度 新年互礼会	13

支部だより

金沢支部	14
支部長 能登 泰志	
小松支部	14
副支部長 沖田 洋昌	
七尾支部	15
支部長 黒崎 秀之	
サッカーチーム活動報告／facebookページ開設のお知らせ	16
クロスワードパズル	17
information・事務局	18



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士会
会長 村谷 正己

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

皆様には、本会の会務運営と役員及び事務局職員に対するご支援とご協力を賜りますと共に、土地家屋調査士制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

昨年は春先の東日本大震災をはじめ多くの災害が発生いたしました。幸せな暮らしが当たり前である現代において、多くの人命、家庭、街が失われ、命の尊さを改めて感じました。会員の皆様も日頃から防災の意識を持ち、災害時の備えを心がけて頂きたいと思います。

さて、平成18年4月にスタートした「境界問題相談センターいしかわ」は、土地の境界に関する紛争について当事者の相互理解を促進させ円満な解決を図る目的で設立いたしました。その後、運営委員会やセンター事務局の皆さんのがんばりにより平成23年11月9日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第5条の規定に基づき、民間紛争解決手続の業務について法務大臣の認証を取得いたしました。今後はさらに「人に優しい解決」と「手続の厳格性」により、国民が安心して境界紛争を解決できる環境づくりに努めてまいります。

また、法務局の「筆界特定制度」については、制度発足から6年が経過し利用率も高く、石川県土地家屋調査士会からは29名の筆界調査委員が法務局より任命され専門的な知識、経験、技術を発揮して頂いております。

今後は、「境界問題相談センターいしかわ」と「筆界特定制度」がうまく連携することにより、境界問題のスムーズな解決のため、利用者にとってより良い制度として発展するようできることから取り組みを始めたいと思っております。

広報活動として、平成23年11月14日に小松市立安宅小学校において出前講座「土地家屋調査士のお仕事～測量を体験しよう～」を実施いたしました。授業での測量体験を通して、我々の仕事を生徒や親御さんに知ってもらう制度広報としてアピールいたしました。今後も活動を継続していきたいと考えております。

日本の経済状況は改善の兆しはなく、我々を取り巻く環境も厳しいものがありますが、土地家屋調査士がより広く市民に認知され、そして我々の持てる知識と技術を各方面からより必要とされる資格者になれるよう、お互いに研鑽し、勇気と希望をもって一歩ずつ前進致しましょう。

会員の皆様にとって、より良い年となりますよう御祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年のごあいさつ



金沢地方法務局

局長 伊藤 洋一

新年明けましておめでとうございます。

石川県土地家屋調査士会会員の皆様方には、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、本年も健康で、輝かしい1年になることを心からお祝いいたします。

皆様方には表示登記制度の適正、円滑な運営について、日頃から格別のご支援ご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。特に昨年は、表示登記事務取扱規程等を改定したところ、その主旨及び実施調査の重要性等をご理解いただき、多大なるご協力をいただいたことに対しまして感謝申し上げます。

さて、当局で取り組んでいる各種施策の中でも最重要課題として取り組んでいる登記所備付地図作成作業は、会員皆様方のご協力によりお陰様で円滑に実施され、地元自治体や地権者等からも感謝されているところです。本年も七尾市御祓地区で行うことにしていますが、効率的かつ計画的に地図作成を行うためには、皆様方のご協力は欠かせないものと考えておりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

また、当局の筆界特定申請事件は、平成18年1月に筆界特定制度が実施されてから現在まで、164件(手続)が申請され、126件(手続)が終了しています。申請事件の動向は比較的落ち着きを見せておりますが、処理するにあたっては標準処理期間を視野に入れ、適正な事件処理を行うことにより、境界紛争解決手段として更に充実した制度になるものと考えております。そのためには、今後も筆界調査委員や土地家屋調査士会等との連携が不可欠ですので、引き続きご協力をお願いいたします。

当局では、昨年、金沢西出張所を本局へ統合したことにより、最も多い時で34あった出張所を全て統廃合するなど、組織の充実強化を図ってきました。今後も、職員が一丸となって各種施策等に取り組み、一步一歩着実に進むように努力することしております。今後とも、ご協力とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝ご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 山田 豊

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、当協会の運営に多大なご協力を頂き誠にありがとうございます。平成20年12月1日施行の新公益法人法により「みなし法人」として現在のところ当協会は運営を進めています。全国的に見ると岩手、静岡、愛媛、山口の各協会がすでに公益法人に移行しています。当協会も遅れをとらず、本年1月に臨時総会を開催し、2月上旬に内閣府へ公益認定を申請して、本年7月頃には新公益法人に移行できるようなスケジュールで現在のところ作業を進めております。

業務関係では、嘱託用の新調査報告書や本人確認等、法務局が嘱託者側にもとめる情報が増え審査が厳しくなっていく中で、官公署が当協会に業務発注する事件が増えるものと予想されます。当協会としては発注者、担当者及び社員に対して研修会等を通して意志統一、技術向上を行い対応していく必要があると考えています。

最後になりましたが、今年一年皆様のさらなるご発展、ご健勝を祈願しまして新年のご挨拶とさせていただきます。



2012年を迎えて

日本土地家屋調査士会連合会

理事 石野 芳治

本当に悲しい出来事が続いた1年がようやく終わり、真っ白な新しい1年を皆様とともに迎えることができ、感謝するとともに、これから始まる1年をいかに色濃いものにできるのか、その重責を感じ非常に身の引き締まる思いで新年を迎えております。現在私は、連合会理事をしており、新年のあいさつをさせていただくことになりましたが、就任以来いまだ皆様にご挨拶できておりませんので、この場をお借りいたしまして就任のごあいさつをさせていただきます。

一昨年の暮れに小林名誉会長(当時は会長)より連合会理事推薦のお話をいただいたときは、正直なところ連合会の重みもあまり考えずに、軽々しく「まいいっか」という気持ちでお受けてしまい、総会が近づくにつれプレッシャーが大きくなってきたことを覚えております。いまもそのプレッシャーは減ってませんが…(^^;) 連合会理事になってみて改めて考えてみました、連合

会ってなんなんだ？と、そこで今現在の私の考えを述べさせていただきます。ただしこれはワタシの考え方で竹内会長はじめ執行部としての考え方ではないことを強く念を押しておきます。

土地家屋調査士（制度）はそもそも国（民）のために法制定された資格者であることは当然に皆様もご理解されていることでしょう。ということは、国から必要とされて生まれた資格者であるため、必要とされなければ廃止される、これは当然のことあります。そのため連合会では土地家屋調査士業務を通じ国土の保全、特に権利の明確化によって生み出される取引の安全性の確保、さらには土地流通の活発化によってもたらされる経済効果の上昇のため、国に対しあらゆる施策の提言・実行をしていき、より良い国を作るお手伝いをするところだと考えております。

よく「連合会は会員のことを考えていない」という苦言をお聞きします。私も実際そう思うこともありました。しかし連合会という場所に立ち、改めて考えた場合、立場変われば…とよく言いますが、ほんとにそうは思わなくなりました。今では、むしろ会員のほうに目を向けてはいけない、もっともっと世の中に目を向けなくては、国民目線で物事を考えなくては、と強く感じております。

再度申し上げますが、連合会は会員のためにあるのではありません。世の中のためにあります。土地家屋調査士（制度）が今後ますます高度化し国民から必要とされる資格であり続けるために存在しているのです。

これまで会員のためではない！と連呼してきましたが、真意は違います。会員の「今」のためにあるのではないのです。「未来」のためにあるのです。(一応ちゃんと今のためのもやっているつもりです…)。

会員の皆様ひとりひとりがこの世に土地家屋調査士として存在していくなかで、もっと地域から国から必要とされてほしいのです。

調査報告書をはじめ業務の高度化が急激に進んでいます、これはやらされているのではなく、やってほしいというニーズがあるのです（ただし現代の形式が100%そのニーズにこたえているとは言いきれませんので今後もっと洗練されていきます）。そのために今後、更なる倫理観の向上は当然のこと、業務内容もますます高度化していきます、今以上に汗をかかなければなりません、それはほんとにほんとに大変です。しかし、その山を越えた時には土地家屋調査士は国民から必要とされる資格者として存在しており、そこに当然皆様がいるはずです。

このように連合会は、より高度化されていく社会の中で、いつかなくなるであろう今のステージの為ではなく、これから会員がもっと活躍できるために1段上がったステージを作ろうとしています。そこに皆さんと一緒に行きたいのです。その想いをご理解いただければ幸いです。

最後に、新年を迎えるに当たり、今一度初めて職印を手にした気持ちを思い出してください。そのとき初々しくさわやかな？みなさんは「土地家屋調査士」として世の中のために働く！と心に誓ったはずです！その気持ちを思いだしていただくことによって、皆様のこの1年が間違なく素晴らしい年になることを祈念し新年のあいさつとさせていただきます。みんなで頑張っていきましょう！

地上絵プロジェクト

小雨決行となりました!

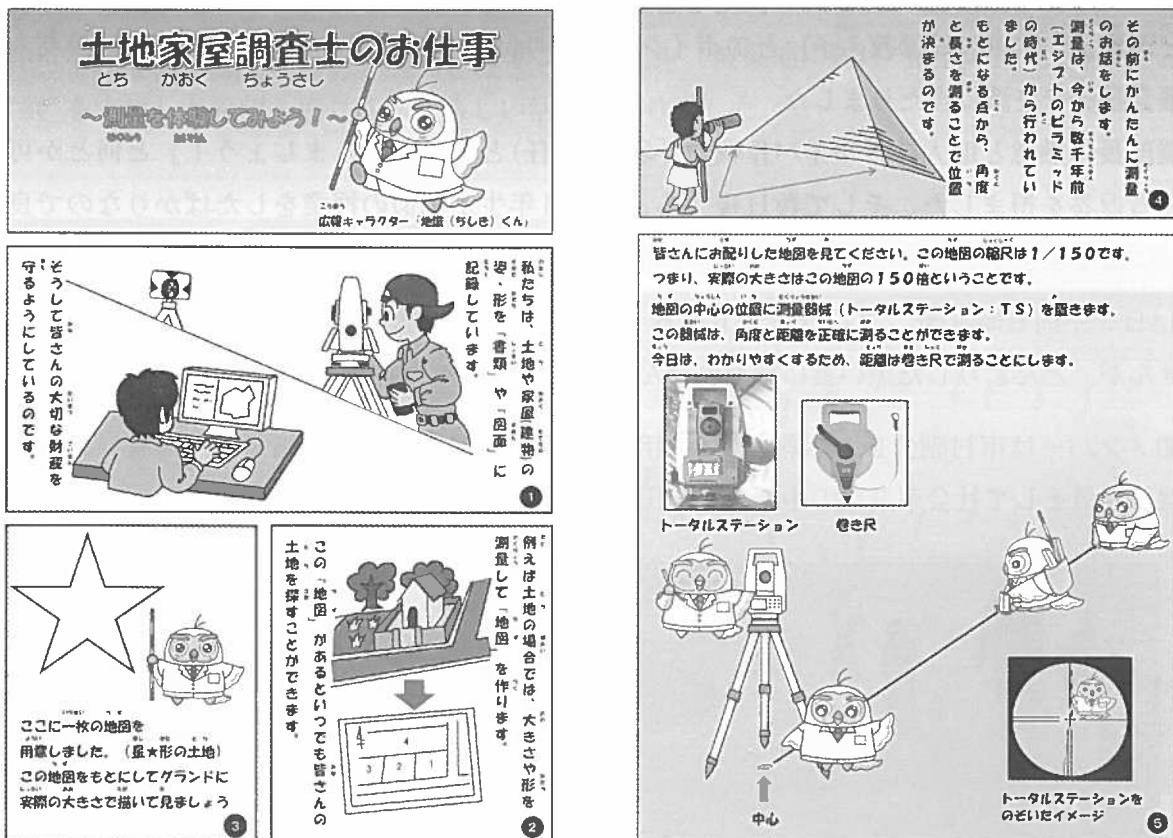
「地上絵プロジェクト」の実施を翌週月曜日に控えた平成23年11月11日金曜日16時39分。小橋広報部長から参加スタッフに送信されたメールです。

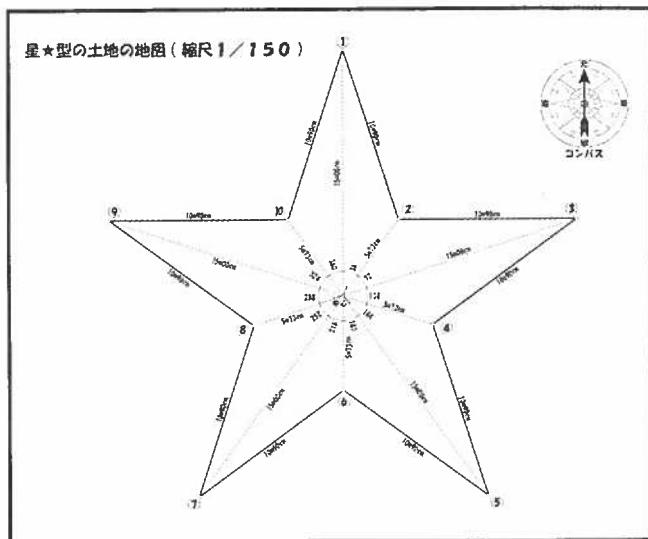
【天気予報は完全な雨!】

屋外で実施されるこのプロジェクトにとって“雨予報”は全てを“無”にする非情の兆しなのです。

正副会長会議で検討された「専門職能を活かした社会貢献活動の推進」これを“広報”的目玉としてはどうか? (新聞等に取材してもらえるような) この意向に広報部が応える形で『将来を見据えた制度広報』～小中学生を対象とした広報企画の提案の1つとして「地上絵プロジェクト」がスタートしました。

8月24日。役員会の承認などを経て、ようやく具体的な内容を詰める打ち合わせに入りました。その場で市村副会長が密かに準備していた「地上絵プロジェクトの想定台本」が披露され企画案が一気にまとまり、学校の選定、プレゼン趣意書の作成、教材パンフレットの作成などプロジェクトの実現に向けて走り出す事となりました。





体験対象は小学校6年生。三角形の合同や相似を勉強する秋11月中の実施を想定した為、急いで準備した趣意書と教材パンフレットを手に教育委員会などを奔走しました。しかし大方の学校行事が年度初めに既に決まっている県内の各小学校に対しイレギュラーなイベントの要請は「既成行事で目一杯の現場に提案するのは難しい」と、難航を極めました。

そこで、広報部の重要命題である「限られた予算で効果的な広告と広報の実現！」を実現する為、今年度からパートナーシップを結んだ広告・制作会社Iの担当N氏に依頼し、彼の母校安宅小学校に打診してもらいました。

何とか校長先生（N氏は教え子）とアポイントを取り付け小橋部長、N氏、そしてN氏の友人の小松市議会議員で交渉に当たりました。

小橋部長の熱意と助人のネバネバ作戦で「現場(担任)と検討してみましょう！」と何とか可能性を感じる返答を得ました。そして数日後「ちょうど6年生が相似の授業をしたばかりなので良い実地勉強になります！」と、素晴らしい返答を得て実施が決まりました。

11月14日 午前8時30分 プロジェクト当日 開催地の小松市安宅小学校グランドは雨こそ降っていませんが、どんよりした黒い雲に覆われひんやりした風がふいていました。

参加メンバーは市村副会長、広報部の小橋部長、永井副部長、会報編集室の武部委員長、北林委員、益村委員そして社会事業部の中部長、勘田副部長。



早速シュミレーションとして星を1つ描く。(出来上がってみるとなかなか素晴らしい!)

その頃、村谷会長が明るい笑顔で激励に来られる。

そして、取材を依頼していたマスコミ各社がカメラを抱え続々とプロジェクト開催地に現れる!

(※読売新聞、北國新聞、北陸放送、石川テレビ、北陸朝日、テレビ小松など)

1回目 子供たちがグランドに現れ市村副会長の挨拶のあと早速体験に!

綿密な打ち合わせの通り、設置した3つのTSを中心にグループ分けされた子供たちが代わるがわる動き回り、少しずつ星が描かれていく。

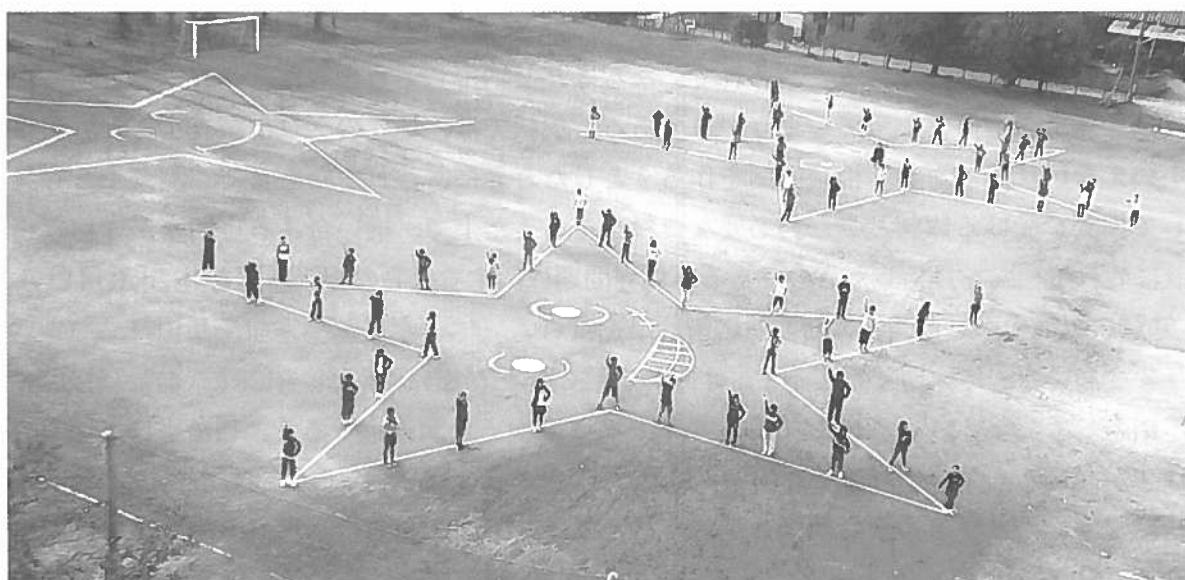
多数の報道カメラが子供たちを捉え緊張ぎみの子供たち。

しかし大きな星が描かれるにつれ子供達もテンションが上がり楽しそう。気がつくとお日様が星を照らし始める。

午後2組目の時は一回目の感動が既に伝わっているのか、最初からハイテンション。あっという間に三つ目の星が完成する。

思わず顔をだした太陽が最後まで我々の星作りを手伝い皆を照らしてくれました。そして、同じくちょっと顔を出した会長も子供たちの感動につられたのか、最後まで熱心に子供たちに調査士の熱意を伝えていました。(質疑応答では将来調査士を希望する子供達も!)

出来上がった星をバックに最後の記念撮影する頃には子供たちは勿論、先生、そして我々も笑顔で一杯になっており、このプロジェクトのサブタイトル「被災地に届け“希望の星”」の通り、社会との“絆”を実感した希望を感じる素晴らしい活動となりました。



境界問題相談センターいしかわ

～認証取得について～



1. 境界問題と土地家屋調査士

(1) 土地家屋調査士法からの視点

- ・不動産の表示に関する登記手続きの円滑な実施に資す。
- ・もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する。

境界問題相談センターいしかわ
センター長 浅井 宏一郎

上記の目的を達成すべき資格者として、土地家屋調査士の制度を定め、その業務の適正を図っている土地家屋調査士法は、境界につき問題が発生したときは、この問題を解決するために不動産登記法による筆界特定制度と新制度である民間紛争解決制度の2制度に対応するべく法改正がなされている。(平成17年)

この問題として、次の2種がある。(イ)筆界が不明である問題と、(ロ)筆界が現地において明らかでないことに起因する民事に関する紛争(所有権の争いの問題を含む。)である。(イ)について、法務局の筆界特定制度と調査士が対応し、(ロ)について、法務大臣の指定を受けた境界問題相談センターいしかわ(以後センターという。)と認定調査士が、相俟ってこれに対応することになる。従来(ロ)の問題に、関与できなかった調査士が、この法改正により、関与できるようになったが、残念ながら未だ関与らしい関与ができていないのが現状である。

(2) 境界のプロとしての調査士

常日頃、境界のプロを自認してきた調査士は、この関与できない現状を見たとき、残念ながら、境界問題がない場合のみの登記(筆界確認)のプロに過ぎなかったことが判明する。そして、さらに境界問題がある場合の筆界確認に取り組んでみると、果たして自分は筆界確認のプロなのかどうかなのかも疑わしくなってくる。センターの設立に関わってきた過程で、境界のプロの話が出たときに、弁護士は境界のプロであると云われて、なるほどと納得してしまった。筆界確認で揉めたときに最後は弁護士の事件となってしまうからである。現状では、境界のプロは調査士と弁護士がいるとしかいえない状況である。相談機関を作ろうとしたときに、これを踏まえて、調査士と弁護士が共働して相談を受ける体制とした。必要な資料をそろえた上で、補い合える専門家が守秘義務に従い相談にのれる機関を目指したものである。境界問題に関する最高の相談機関を。

(3) 知識・経験の不足と問題の初期対応策

関与できない原因について考えると、すぐに経験の不足が思い浮かぶ。従来、“紛争案件は弁護士さんに相談してください”として、これに関わってこなかった調査士である。紛争案件処理の経験があるはずがない。えてして経験不足の専門家は失敗をする。経験不足の専門家が失敗する原因として、初期対応の誤りがある程度の割合を占めるのではないか?この初期対応の誤りは、往々にして重大な責任問題となる。紛争案件であることが分かった場合、まず調査をして調査資料を持参の上、依頼者と共にセンターに相談に来る方法がある。ここで解決方法の相談をしたら良い。裁判、裁判所の調停、法務局の筆界特定、調査士の通常の事件処理、センターでの調停、その他の方法等

のどの手段が適しているか？どのような点に気を付けなければならないか？等のアドバイスが貰えるはずである。このアドバイスを貰った上で、それならどうするか、依頼者と協議を成してから、次の段階へ進んだらよい。守秘義務により守られるから、不当な損害を依頼者に与えることに繋がらないはずである。もちろん依頼者が相談を求めることが前提であるが、相談を薦めることはできる。これを何件かこなす処から、知識・経験の不足を補っていく方法がある。

2. 境界問題と紛争

(1) 紛争の考察

ある意味、紛争は、土地の境界に“つき物”であり、又、人間関係に“つき物”である。筆界を確認し、不動産にかかる国民の権利の明確化に寄与したい土地家屋調査士にとって、避けては通れない問題である。ここで、紛争とは、と考えてみたい。紛争とは、複数の人間間に、突然現れ、瞬間的に激化してゆき、戦争状態となり、攻撃、防衛が始まり、収拾がつかなくなる。この紛争は、社会生活に悪影響を及ぼし、人間を疲弊させる。このような紛争は早急に解決したい。紛争は無いに越したことはない。

(2) 紛争の解決

紛争の解決にはいくつかの類型がある。第3者による鎮圧、休戦協定、停戦合意、平和条約。裁判、仲裁は、第3者による鎮圧の要素が強い。後に行くほど和解の要素が強くなる。平和条約がベストであるが、どの段階であれ戦争状態より良いだろう。紛争とはそんなものであり、紛争解決もまた然りである。因みに和解とは、お互いに譲り合う精神で、紛争を収めるための契約である。

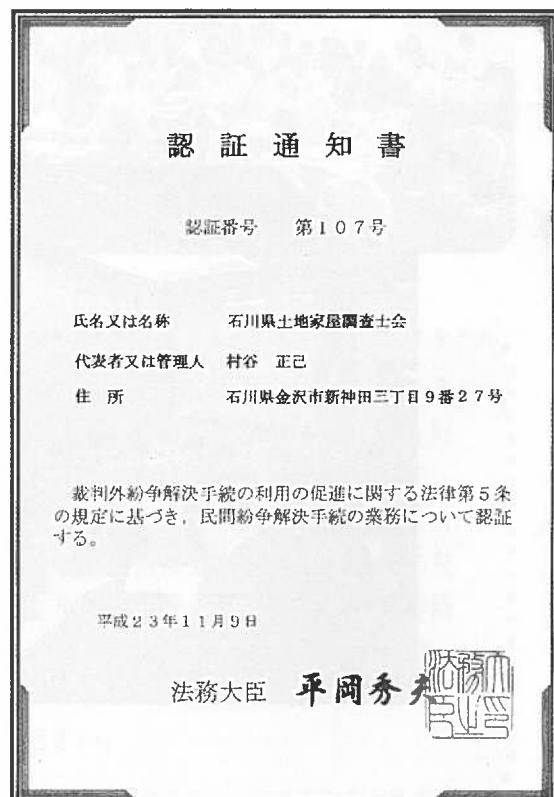
(3) センターにおける調停

センターにおいては、和解の仲介を、調停の形式で実施する。基本的に、両当事者からの依頼が前提なので、申立人と相手側との区別はない。できれば、紛争当事者がそろって申し立てをしていただければ理想である。この和解の仲介では、公平、公正を旨とする。

センターにおける調停で、紛争が、平和条約まで行かなくても、たとえば停戦とか、いくらかでも改善されれば、それはそれで、価値があると思う。又、裁判中の案件でも、申し立てが可能である。

3. ADR法による認証

このたび、石川県土地家屋調査士会が、ADR法による認証を受けた。今後は、認証された団体として、ADR法のもとに、センターを運営していくなければならない。調査士会の一員として、当然に、不動産にかかる国民の権利の明確化に寄与できるよう勤めなければならない。知識と経験の不足を補いながら、慎重に経験をつみ、実績を創っていかなければならぬ。明日の調査士像を目指して。



本会だより

平成23年度

第55回 定時総会開催

平成23年度の定時総会が平成23年5月20日(金) ANAクラウンプラザホテル金沢において開催されました。伊藤洋一金沢地方法務局長を始め多くの来賓の方々に出席頂き盛大に行われました。

小林前会長の挨拶に続き、大星前連合会副会長より連合会報告があり、各執行部から平成22年度の報告がありました。引き続き、第1号議案から第5号議案が承認され、第6号議案では村谷会長を始めとする新役員20名が承認され滞りなく議事が終了しました。

その後、東日本大震災犠牲者に対して黙祷、顕彰では金沢地方法務局長表彰に西田稔洋会員、高宮秀文会員、日本土地家屋調査士会連合会会长表彰に多田哲男会員、菅原博之会員、石川県土地家屋調査士会会长表彰に西川義忠会員、本田淳也会員、永田哲也会員、片山平和会員、馬場康央会員が表彰されました。表彰を受けられた皆様おめでとうございます。最後には来賓祝辞、祝電披露と行われ無事に閉会しました。



中部ブロック協議会

平成23年度 定時総会報告

本会だより

平成23年7月1日(金) 愛知県の名古屋国際ホテルにて定時総会が行われました。当番会である愛知会滝口会長の挨拶に続き、中部ブロック協議会若園会長代行の挨拶があり総会がスタート。議長に愛知会滝口会長、副議長に富山会島田会長が選出され議事が始まりました。

主な報告事項としては、中部ブロックで1泊2日の日程で行われた「ADR認定土地家屋調査士活用支援のための研修会」でのパネルディスカッションをふまえて、今後認定調査士が活躍できるよう連合会へ提言したことの報告がありました。また、60周年記念事業について、金沢工大で開催された「伊能図展」等について石川会の保科業務部長から報告があり、連合会報告では、東日本大震災の対応等について大星前連合会副会長から報告がありました。

続いて審議事項では、決算・予算、活動方針、役員改選・参与承認の件が異議なく可決承認され議事を終了しました。

その後のセレモニーでは、名古屋法務局長表彰を、七尾支部の高原渡会員、金沢支部の長柄均会員がそれぞれ受賞されました。長年の功績を称えられての受賞、本当におめでとうございます。

最後に名古屋法務局長をはじめ御来賓の方々より御祝辞を頂き、定時総会を終了しました。



翌7月2日(土)には中部地籍研究会の発表会がありました。この中部地籍研究会は長期10年に渡る計画の3年が経過したところをひとつの区切りとして、中部6県の各研究員の方々が多く時間かけてまとめられた、主に明治期の地籍についての研究成果が発表されました。当会からは石野芳治石川地籍研究委員

- 長が発表されました。各県それぞれ歴史的な背景が異なることによって、地籍・
- 地図の成り立ちも異なっていることがよくわかりました。研究会はまだまだ続き
- ますが、研究員の皆様これからも頑張ってください。

本会だより

行列ができる 無料相談会

平成23年10月12日(水) 石川県士業団体協議会主催で毎年恒例の「行列ができる無料相談会」が香林坊大和にて開催されました。今回の結果は以下のとおりであり、調査士への相談は近年では最も多い10件の相談がありました。これは境界問題の相談の潜在的ニーズが増えていることと、新聞・テレビCMでの告知が功を奏した結果であると思われます。



●相談件数

社会保険労務士会	2件	司法書士会	16件
行政書士会	4件	土地家屋調査士会	10件
弁理士会	3件	弁護士会	46件
税理士会	6件	公認会計士協会	0件
不動産鑑定士会	3件	中小企業診断士	1件
		合計	91件

●相談内容

相続・遺言	23件	離婚	6件
不動産	11件	高齢者・障がい者	4件
境界	9件	外国人	1件
賃貸借	6件	生活保護	1件
借金(事業者)	3件	損害賠償	5件
借金(非事業者)	3件	知的財産	3件
企業法務	2件	所得税	1件
労働	4件	震災関連	1件
年金・保険	3件		
		合計	86件

本会だより

新年互礼会

毎年恒例の新年互礼会が1月11日に金沢都ホテルにて開催されました。石川県土地家屋調査士会、石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、石川県土地家屋調査士政治連盟の合同で行われた互礼会には事務局職員も含めて50名が集まりました。村谷会長、山田理事長の挨拶に続き小林名誉会長の乾杯のご発声で宴会がスタート。

宴会序盤には昨年小松市立安宅小学校で行った「地上絵プロジェクト」の編集映像をプロジェクターで放映し、皆で鑑賞しました。その後も美味しいお酒を飲みながら、それぞれ今年一年の抱負を語り合いました。

最後にこの一年が素晴らしい年になることを願い、道場政連会長の締めの挨拶で閉会しました。



中部ブロック協議会

親睦ゴルフ大会

平成23年10月16日(日)、17日(月)に石川県加賀市の加賀カントリークラブにおいて表記のゴルフ大会が開催され、前夜祭に57名、大会には70名の会員が参加しました。前回同様、団体戦では愛知会が優勝、当会はトップ10に3名が名を連ねるも残念ながら3位に終わりましたが、来年こそは3年ぶりの優勝をと意気込んでおります。

心配だった天候ですが快晴とはいわずもゴルフ日和となり、前夜祭、競技終了後には表彰式とパーティーも行われ、無事、盛大に終了することができ、他県の調査士の方々とも親交を深められたこと思います。

来年は愛知県で開催となります。グリーン会のメンバー以外でゴルフをされる方も、是非来年の大会に参加して他会の会員との交流を広めていただきたいと思います。ちなみにグリーン会も年3回開催していますので、これまでゴルフをしたことがない方も是非ゴルフを始めて頂いて、グリーン会に参加してくださると、より一層盛り上がっていきますのでよろしくお願ひ致します。

支部だより



支部長
能登 泰志

毎年恒例になっております金沢支部の夏の行事、納涼ビアパーティーを平成23年7月29日(金)に「片町スクランブル・北國ビル屋上」にて開催いたしました。会員40名、ご家族・補助者33名の合計73名にご参加いただき盛大に開催することができました。楽しい夏の夜を満喫できました。

亀田事務局長が退職されるということで花束の贈呈や挨拶を村谷会長にしていただきました。長年にわたり亀田さんに御尽力頂いたおかげで今の調査士会や公団協会があるのだと思います。ありがとうございました。



支部だより



副支部長
沖田 洋昌

雑誌の年末進行もかくあるやというべき、師走に入ってすぐの鬼の執筆依頼です。

カエサルの「来た、見た、勝った」のように「集まつた、飲んだ、酔つた」と簡潔に書いて終わりたいところですが、もっとふくらませという指示もしっかりと記されていました。

8月5日金曜日、加賀市のホテルアローレにおいて、懇親会を開催しました。村谷会長をはじめ本職16名、補助者家族27名、総勢43名の参加をいただき、たいへん盛り上がった会になりました。

小松支部では、毎年一回は本職、補助者、家族が集まれる懇親会を開くことにしています。「仕事が出来るのもみんなのおかげ」を合言葉に、当日は本職が一番動くことを目標にしています。あっちの人が喉が乾いたと言えば飲み物を持って行き、こっちの人が甘い物が食べたいと言えばデザ



トを持って行きと、宮沢賢治的な自己犠牲の働きを本職に求めています。

予想に違わず、最初の30分ぐらいで注文が多いなあと、椅子に根が張ってしまうのですが、それでも感謝の想いは、家族、事務所のスタッフに届いていることだと思います、たぶん。最後にみんなで花火を見上げ、世界の安寧と事務所の安定を祈りました。

飲んでばかりじゃありません。右手に杭、左手に六法と云われる土地家屋調査士にとって欠くことのできないのは、何といっても研修です。

小松支部には、資料収集委員会と業務研修委員会があり、12月2日金曜日に業務研修委員会が開かれました。

毎回、調査士業務に役立ちスキルアップする題目が選ばれ、研修会にまで持っていくことになっています。今回は、土地台帳、航空写真、内ため池外ため池、内畦畔外畦畔等々ということです。白熱した議論の末、どのようにまとめ上げた研修会となるか、今から非常に楽しみです。



《七尾支部》

支 部 だ よ り

平成23年も昨年に劣らず、猛暑続きの夏となり、あっという間に秋を飛び越えて冬になったような気がしています。

さて現在七尾支部においては、公団協会による2年目となった14条地図作成作業の真っ只中にあり、一部会員を除きほとんどの会員の方々が事業に携わっています。

この4月支部総会に於いて、高原前支部長より職を引き継ぐこととなり、総会時の話で、支部行事でぜひ懇親を兼ねて、関東方面の研修旅行でもと会員の方々も楽しみにしていたのではないかと思いますが、現状での行事遂行が難しく、なかなか実行出来ずに今日にいたっております。

唯一七尾支部会員のみなさんと顔を合わせる機会をもてたのが、平成23年8月6日七尾ワークパルで行った、公団協会七尾支所総会と支部研修会でした。公団協会七尾支所総会後、前連合会副会長 大星正嗣先生の講演会で、「土地家屋調査士の現状と将来の展望」と題してお話をいただきました。その後会場を移動し、「とり野菜鍋」を囲んで七尾支部会員による懇親会の開催となりました。

大星先生を囲んでこれまでのご活躍を称して支所総会に合わせての企画でしたが、会員のみなさんも多数参加して頂き、楽しい一時となりました。

平成24年に於いても14条地図作成作業が継続して七尾地区において行われますので、なかなか支部行事は組めない状況ではありますが、後世に正確な地図を残し、はっきりとした境界においてトラブルのない地域にしていく為に七尾支所社員、七尾支部会員が協力して成果をまとめていきたいと思います。

支部長

黒崎 秀之



会員の広場

サッカーデ部分活動報告



石調FC（フットボールクラブ）も、おかげさまで発足して1年が経過いたしました。現在部員は26名になり、月1回のペースでフットサルをして汗を流しております。発足当初はサッカー経験者の部員もブランクからかそれとも年齢の問題なのか、なかなか思うように体が動きませんでしたが、最近はけっこう様になってきたように思います。24年度には対外試合なども視野に入れ、チームとして更にレベルアップを図りつつ、楽しい部活動にしたいと思っております。

また随時、部員を募集しておりますので興味のある方は入部して共に汗を流しましょう！



チーム名：石調FC（フットボールクラブ）

会費等：年会費 5,000円 ※ユニフォーム代 10,000円（入部時）

入部は随時受付しております。

電話076-291-1020（調査士会事務局）までご連絡ください。



facebook ページ開設のお知らせ
(facebook.com/ishicho)

石川会ではfacebookに会のページを開設しました。広報活動の一つとして、いろいろな情報を載せていく予定です。

まだfacebookをやったことがない方は、これを機会に登録してみてはいかがでしょう。みなさまからの『いいね！』をお待ちしております。

※facebookとは、全世界で8億人が利用している世界最大のSNS（ソーシャルネットワークサービス）であり、SNSとはインターネット上で、人と人との社会的なつながりを作っていくサービスのことです。

クロスワードパズル

に応募しよう!

正解者の中から
抽選で10名の方に、
便利グッズをプレゼント!

第3回

調査士にしが解けない? クロスワードパズル

作成者 大星 雅司

問題
クロスワードパズルを解いて、2重の文字をアルファベット順に並べてね。出てくる言葉は何でしょう?

ヨコのカギ

- 1 今、食べたら太るだろうなあ
- 4 必須〇〇〇酸
- 7 土地申請書の①
- 8 建物申請書の②
- 9 趣味やゆっくりしたりする時間
- 10 絶交 〇〇〇を分かつ
- 11 得意先の後払い金 簿記用語では?
- 13 〇〇の効いた声で話す
- 15 天皇家を印象付ける花
- 16 徹夜で仕事。〇〇〇〇をした
- 19 〇〇〇空港、〇〇〇船、元〇〇〇
- 21 「ことぶき」という漢字の音読みは
- 22 区分建物は〇〇のり寸法
- 24 登記識別情報を確認するため剥がす
- 25 建物申請書の③

タテのカギ

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-------|--------|------|-------|-------|---------|--------|--------|-----|----------|-----------|-------|----------|------------|
| 24 | 23 | 20 | 18 | 17 | 16 | 14 | 12 | 10 | 8 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ヘ | ロン | の〇〇で求 | 積 | 亜鉛 | 外國 | 建築 | 落語 | 周辺 | 機器接続規格 | SCS | のものさしの材質 | 昔のものさしの材質 | 冬場 | 樹木 | に巻かれている |
| 〇 | の | 1階付 | 3階建のビル | メキシキ | から | 申請書の① | を聞きに行く所 | 機器接続規格 | SCS | — | の際調整する | の際調整する | たため深さ | 断面図のため深さ | 幅を測る |
| 〇 | の | 〇〇で届い | たぞ | メキシキ | 〇〇で届い | たぞ | たぞ | SCS | — | は | は「し」 | とも読める | は「し」 | とも読める | 手入れに必要? |
| 〇 | の | 1階付 | 3階建のビル | メキシキ | 〇〇で届い | たぞ | たぞ | SCS | — | は | は「し」 | とも読める | は「し」 | とも読める | 観測ノートも電子化? |

応募方法と応募の際の注意点

★クロスワードは2重の文字をアルファベット順に並べて、出てくる言葉を解いてください。

★下記の項目を記載し、メール、FAX、葉書にて、2月末日までに事務局まで応募してください。

1. 氏名または事務所名
2. クロスワードパズルの解答
3. 応募先: 〒921-8013

石川県金沢市新神田3-9-27

石川県土地家屋調査士会 事務局

E-mail:info@ishicho.or.jp

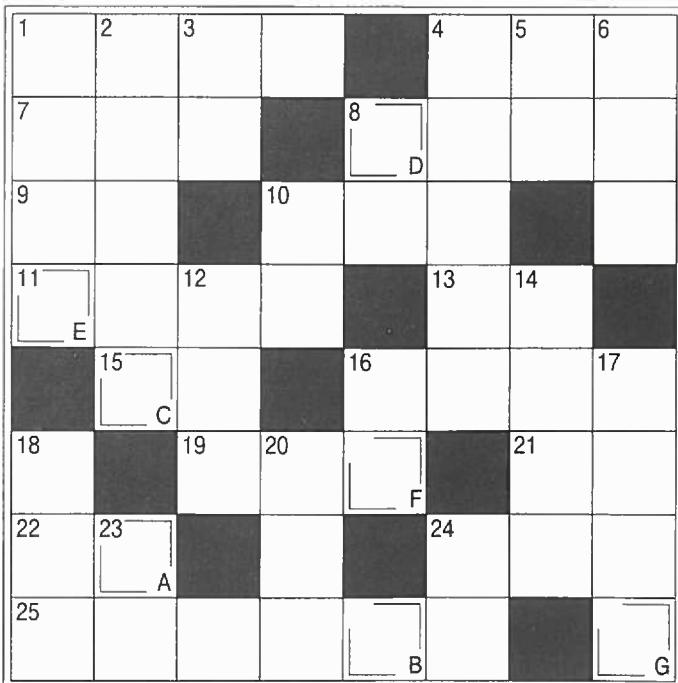
FAX:076-291-1371

★クイズの正解は応募受付締め切り後、ホームページに掲載します。(3月頃)

★抽選の結果は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

★景品の内容と当選者の数については、応募者数の関係でそれぞれ変更する場合があります。

たくさんのご応募お待ちしております!



答え

A	B	C	D	E	F	G

Information・事務局

登録事項変更

氏名 桶谷 一憲
登録番号 第425号
事務所 〒924-0044
白山市西柏町7番地11
(事)TEL 076-276-7574
(事)FAX 076-259-0739
変更年月日 平成23年9月20日

氏名 清水 良治
登録番号 第535号
事務所 〒921-8013
金沢市新神田3丁目8番24号
(事)TEL 076-281-6446
(事)FAX 076-281-6447
変更年月日 平成23年9月20日

氏名 川合 嘉人
登録番号 第637号
事務所 〒920-3131
金沢市百坂町イ22番地4
(事)TEL 076-255-1952
(事)FAX 076-255-1953
変更年月日 平成23年9月25日

氏名 北林 かおり
登録番号 第632号
事務所 〒926-0014
七尾市矢田町23号島田1番地166
変更年月日 平成23年12月15日

登録事項変更(石川郡野々市町が野々市市へ変更)

氏名 田村 優
登録番号 第407号
事務所 野々市市藤平田2丁目29番地
変更年月日 平成23年11月11日

氏名 亀山 喜好
登録番号 第419号
事務所 野々市市本町2丁目20番13号
変更年月日 平成23年11月11日

氏名 干場 敏博
登録番号 第484号
事務所 野々市市矢作3丁目163番地
変更年月日 平成23年11月11日

氏名 米川 敏夫
登録番号 第502号
事務所 野々市市本町4丁目17番10号
変更年月日 平成23年11月11日

氏名 中村 誠宏
登録番号 第537号
事務所 野々市市中林1丁目111番地1
変更年月日 平成23年11月11日

氏名 保科 知彦
登録番号 第604号
事務所 野々市市栗田3丁目412番地
変更年月日 平成23年11月11日

氏名 垣坂 太佳盛
登録番号 第612号
事務所 野々市市藤平田2丁目176番地
ブルミエシソワ101
変更年月日 平成23年11月11日

登録抹消(退会)

氏名 山下 晶弘
登録番号 第210号
届出年月日 平成23年3月31日

氏名 小原 政昭
登録番号 第390号
届出年月日 平成23年4月30日

氏名 清水 順
登録番号 第523号
届出年月日 平成23年9月29日

氏名 笠原 竹志
登録番号 第646号
届出年月日 平成23年9月30日

氏名 水由 純一
登録番号 第469号
届出年月日 平成23年12月16日

氏名 菅谷 正昭
登録番号 第473号
届出年月日 平成23年12月26日

氏名 飯倉 宣彦
登録番号 第427号
届出年月日 平成23年12月31日

氏名 森 功
登録番号 第468号
届出年月日 平成23年12月31日

— 訃報 —



金沢支部

中村 清 会員(81歳)

平成23年9月26日ご逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

事務職員の異動

平成14年7月20日から約9年間勤めていた事務局長の亀田幸子さんが、7月31日をもって退職されました。長い間お疲れ様でした。

後任として、

萩原昭子さんが職員として採用されました。

今後ともよろしくお願い致します。



石川会役員と送別会にて

事務局からのお願い

年計表の提出をお早めに!!

平成23年分の事件年計表を平成24年1月31日(火)までに本会事務局へ提出してください。

会費の納入について(お願い)

平成23年度第4期分会費につきまして、下記の期日までに納入下さいますようお願い申し上げます。

なお、自動引落を希望されている方は、1月31日(火)に引き落としされますので、預金残高のご確認をお願いいたします。

◆会費金 45,000円(15,000円/月)
(但し、平成24年1月~3月分)

◆納入期日 平成24年1月31日(火)まで

◆納入方法 ①北國銀行の預金口座自動引落
(手数料は調査士会で負担)
②調査士会の口座に振込(手数料は個人負担)
【振込先】

北國銀行 金沢西部支店
普通預金 331160

石川県土地家屋調査士会 会長 村谷正己

③事務局へ持参

図書蔵書一覧表

石川県土地家屋調査士会

	図書名	著者・発行
483	土地家屋調査士 実務便覧"2010年"	愛知県土地家屋調査士会
484	平成22年度改正「準則」準拠 地籍測量	國見利夫著
485	平成21~22年度 研究経過報告書	日本土地家屋調査士会連合会研究所
486	全訂 不動産登記入門	社団法人民事法情報センター
487	全訂 不動産表示登記入門	社団法人民事法情報センター
488	土地家屋調査士制度制定60周年	日本土地家屋調査士会連合会
489	土地家屋調査士制度制定60周年 表示登記制度創設50年 地籍シンポジウム2010 土地家屋調査士全国大会in Tokyo 「地籍 その可能性を探る」 2010.10.3/日比谷公会堂	日本土地家屋調査士会連合会
490	地籍調査事業費積算基準書 平成23年4月1日版	社団法人 全国国土調査協会
491	法務省不動産登記法第14条地図作成等基準点測量作業規程 法務省不動産登記法第14条地図作成作業規程(基準点測量を除く) 解説書	日本土地家屋調査士会連合会
492	M9.0東日本大震災 ふくしまの30日	福島民報社
493	朔北の書き 制度制定六十周年記念誌	旭川土地家屋調査士会
494	田畠歩数極様 宮崎県の境界ことはじめ	宮崎県土地家屋調査士会
495	土地家屋調査士制度60周年記念誌	山口県土地家屋調査士会
496	登記小六法 平成23年版	登記法令研究会 編集 桂林書院
497	登記原因証明情報作成のポイント	著 背木登(東京法務局豊島出張所総務登記官)

編集後記

2011年を表す漢字は「絆」でした。

東日本大震災等の大規模な災害の経験から家族や仲間など身近でかけがえのない人との「絆」をあらためて知りました。また、女子サッカーワールドカップで優勝した、なでしこジャパンのチームの「絆」には日本中が感動し勇気づけられました。

わたしたち土地家屋調査士もより一層「絆」を深めて、わたしたちにできることを見つけていきたいと感じました。

(広報部長)

あなたの望み...現場の全てをイメージに残す

Leica Viva TS11/TS15へようこそ!

これ以上の判りやすさは望めないでしょう

イメージ機能を搭載した

Leica Viva TS11/TS15は

測量作業から成果品までの生産性を更に高い

次元に引き上げます。

これこそ、あなたの将来ビジョンです。



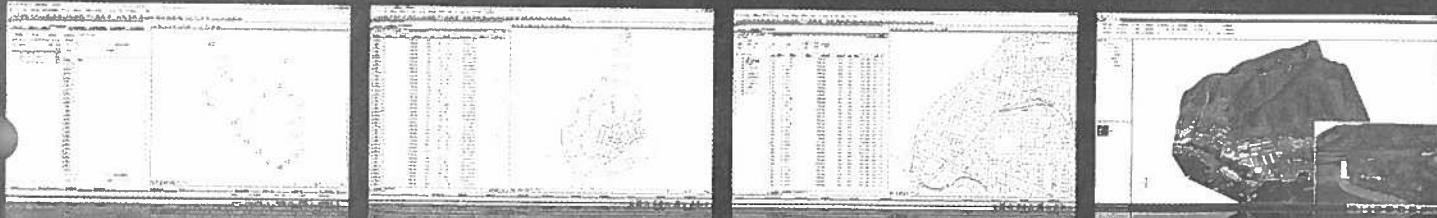
お問合せは下記へ

株式会社 測機サービス

金沢市笠舞本町2-3-3
TEL 076-222-7044

さらに洗練されたユーザビリティ BLUETREND XA 2012

BLUETREND XA 2012
測量計算CADシステム[ブルートレンド エグザ]



土地家屋調査士業務支援の強化!

- 各階平面図での大規模マンション対応
- 14条地図作成業務対応
- 不動産調査報告書作成支援機能強化

測量設計業務支援の強化!

- CADの描画スピードを大幅向上
- 準則改正に伴う各帳票類の対応
- 地籍調査作業規程運用基準改正への対応

ユーザビリティの向上!

- 現場管理機能の充実と、切り離し合成機能強化
- バックアップ機能強化で指定の状態に復帰可能
- 見えるメモリ消費量で作業の最適化が可能

BLUETREND XAに新プログラム
「14条調査書作成支援」登場!
(オプションプログラム)



TREND REGICに新プログラム、「不動産調査報告書作成」登場! (オプションプログラム)



土地家屋調査士事務支援システム
[トレンドレジック]

TREND REGIC
2012

手間のかかる調査書作成を省力化!
登記情報提供サービスからの取得情報
や「BLUETREND XA」の測量情報の
活用をはじめ様々な入力補助機能を搭
載し、調査書を効率的に作成できます。

福井コンピュータ株式会社

■福井営業所／福井市高木中央1-2501本社ビル5F Tel.0776-52-1630 Fax.0776-52-1670
■本社／福井市高木中央1-2501 Tel.0776-53-9200 Fax.0776-53-9201

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・新潟・埼玉・高崎・水戸・宇都宮・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・富山・福井・京都・神戸・大阪・阪和・高松・松山・岡山・広島・山口・福岡・長崎・大分・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄

公式ホームページにて、製品紹介の動画をご覧いただけます。

福井コンピュータ

www.fukulcompu.co.jp



新刊書籍のご案内

事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書。



ガイダンス 土地家屋調査士報酬

CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著

A5判 定価5,460円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3964-0

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 依頼者への対応の方法も紹介しています。
- 報酬算定に参考となる、各種統計等の資料も収録しています。
- 付属のCD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。

日調連オンライン登記推進室メンバーを中心とした有志によるQ&A集。

【日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦！】



Q&A 表示登記オンライン申請の実務

表示登記オンライン申請実務研究会 編著

A5判 定価3,570円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3959-6

- オンライン申請を利用する際の疑問点、留意点等をQ&A形式でわかりやすくまとめました。
- 幅広いレベルの方に有用な実務解説書です。
- 画像を参照しながら、方法を順に沿って解説しています。
- Q&Aとは別に、申請用総合ソフトの便利な利用方法等をワンポイントとして収録しています。

正確な添付情報作成に役立つ「土地家屋調査士のための」実務解説書。



表示登記添付情報作成の実務 地積測量図・調査報告情報

國吉正和 監修 内野篤 著

B5判 定価2,940円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3956-5

- 業務の流れを、「資料収集～現地調査～立会～筆界の特定」といった実作業に沿って、簡潔かつ具体的に解説しています。
- 具体的な測量図面(2色刷)を掲げて、地積測量図作成の方法を解説しています。
- 調査報告情報の記載方法についても、実書面上でわかりやすく解説しています。
- 震災後の実務についての通達・留意点等に関するも言及しています。

実務に即した文例で、間違いややすいポイントがすぐ分かる。

これだけは知っておきたい

公用文の書き方・用字用語例集

渡辺秀喜 著

B5判 定価2,415円(税込) 平成23年10月刊 ISBN978-4-8178-3958-9

- 法令の改正や通達等の起案を担当してきた著者の経験から生まれた一冊です。
- 実務に即した文例で、読みやすい文書を作るポイントが、よく分かります。
- 用字用語例集(類似語を含む。)は、約7500語を掲載しています。
- 項目が細分化されているので、知りたい・間違いややすいポイントをすぐ見つけることができます。
- 巻末資料として、外来語・外国語の取扱い用例集、改訂常用漢字表も掲載しています。

あなたにとって 最適な1台

極めて軽量コンパクトなボディーは、まさしく先進技術の結晶。

かつてない軽快さが、GNSS観測の作業効率を飛躍的に高めます。

シンプルな受信機から、小エリア無線内蔵モデルまで、5種類の
フルラインアップ。

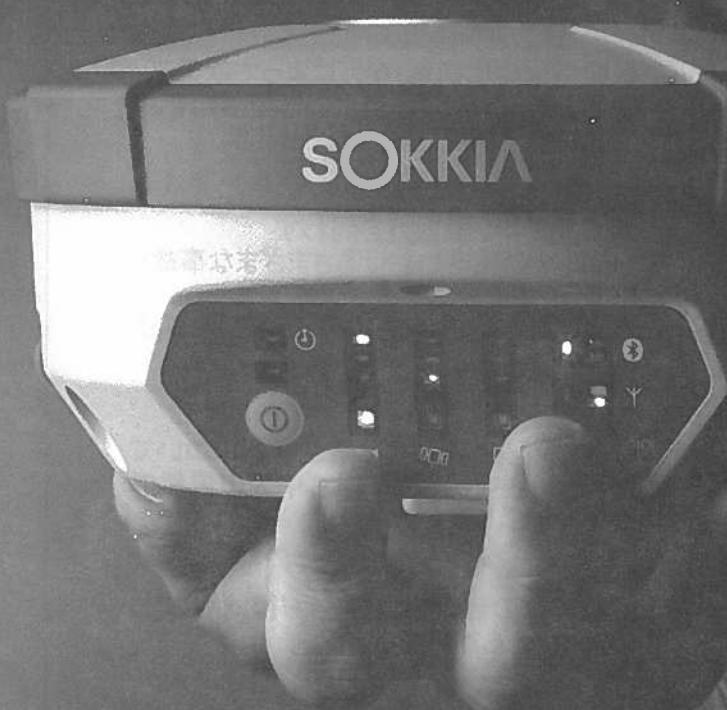
あなたにとって、最適な1台をお選びください。

Series GRX1

GRX1 GGDM · GRX1 GDM · GRX1 GGD

GRX1 GD · GRX1 GG

GNSS受信機



株式会社 シーティーエス

■ 北陸支店 〒939-8046 富山県富山市本郷新7-1
TEL : 076-494-1300 FAX : 076-494-1301

測量機・試験機・気象器械・事務機・OA機器

K 株式会社 金沢測機

〒920-0058 石川県金沢市示野中町1-29
TEL : 076-222-8787 FAX : 076-221-3773

株式会社 トフ・コンソキア ポジショニング・ジャパン

東京都板橋区小豆沢1-5-2 〒174-0051 TEL.03-5915-6562 FAX.03-5915-6658

ソキアブランド測量機器コールセンター ☎ 0120-78-4100 (フリーダイヤル)

SOKKIA

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したもので。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

会報 いしかわ 第158号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>
E-mail:info@ishicho.or.jp

編集 広報部
発行日 平成24年1月
印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします



土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のために
つくす「知識人」でありたいと思います。

● 土地を買う

土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、
土地境界確認書を作成します。

● 建物を建てる

境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。

● 登記の申請

調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得のいく形での解決を目指します。



かいけつサポート

認証紛争解決サービス

「かいけつサポート」は法務大臣による
紛争解決手続きの認証制度です。
(平成23年11月9日認証番号 第107号)



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号
TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>

TEL.076(291)1125

受付時間
10時～16時

相談日は毎月第3木曜日(要予約)